

徵古館設立主意書

徵古館建設案
附圖

辯古論類纂

辯古論類纂

徴古館設立主意書

忠愛の精神を發揚するは典籍に據り事物に徴し臣民其國の歴史を知得するに在り是即ち天祖の神徳を顯彰し億兆仰敬の意をして益々厚からしむる所以にして伊勢の神都に完全なる徴古の設備を爲すは本會已に之を創業の初に企圖し曩に明治廿二年四月本會擴張の主意を公にするに及び其規則第二條に徴古館の事を掲げ宮廷特に金圓を賜ひ有志家之を贊助したる本會大目的の一ふりとする此に本會經營する所の苑囿畧其功を俟へ待客館舎の一なる賓日館は早く既に設置せり因て去年十二月總裁殿下親臨ありて開苑の式を舉げられたりと雖も徴古館に至りては其規模廣大一朝完成を期し難きの故を以て僅に其一部たる農業館を建設するに止れり是實に當初計

畫の規模と上下の和同を得たる目的を完成せざるものにして日本國民の本分として之を企圖したるもの安する能はざる所なるへし特に來明治廿八年は京都に於て民衆博覽會を開演のたふ舉桓武天皇奠都一千百年祭を舉行し帝國政府は内國勸業博覽會を開き傍近府縣之に應ずるの設けあり帝國博物館の京都奈良の兩舊都に建設せらるゝもの亦將に此時を以て落成を見るに至らんこそす此神都にして完全なる徵古の機關なきを得へけんや況や此時たる關西鐵道に接して參宮鐵道既に成り億兆の人民此神都に齎至して以て國家の時神恩を謝し

神徳を仰き奉るの最好時期なるをや

本會此機を失はず至當の計畫に據り徵古館を建營し典籍物品を蒐集し神苑と共に維持保存の根基を鞏固ならしめんこそす然に本會の全國

一致の協會と爲りてより以來有志の賛助を得資金の義捐を受るもの
其額僅少なりと謂ふへからざるも前記の目的を完全ならしめんとす
るには尙數萬圓の資を要するを以て更に大方の賛成を求むるの止を
得ざるに至れり庶幾は最前其機を得ずして本會々員に列せられざる
諸彦ハ本會の主旨を納れ此際奮て會員と爲りて共に力を戮せられ又
既に會員たる諸彦も此舉を完成するに尙資本の缺くる所あるを察し
更に特殊の捐資あらんことを

明治廿六年七月

神苑會々頭花房義質

高の規模と上下の相稱を備へたる目的を完成せざるものにして日本
國民の本分として之を企圖したるものゝ安する能はざる所なるべし
特に明治廿八年は京都に於て
皇武天皇冥誕一千百年祭を舉行し帝國政府は内閣勸業博覽會を賜は
り明治廿六年十月の設けあり帝國博物館協會を設立し
更に持來の財資を以て落成を見るに至らんとして此種には
相稱會員の請ふと此舉が宗廟たるに尙資本の充ての便なるを以て
請ふの本會の主旨を離れ此類會に會員を以て共ニ成るべき又
是るに主たり熱心は景前其謝を許すして本會々員に取らるべき
るに尙博覽會の資を要するを以て更に大枚の賛助を求むるの由が
其目的なりとす時を以て其の由を以て其の由を以て其の由を以て
一紙の請ふに於て其の由を以て其の由を以て其の由を以て其の由を以て

徵古館建設案

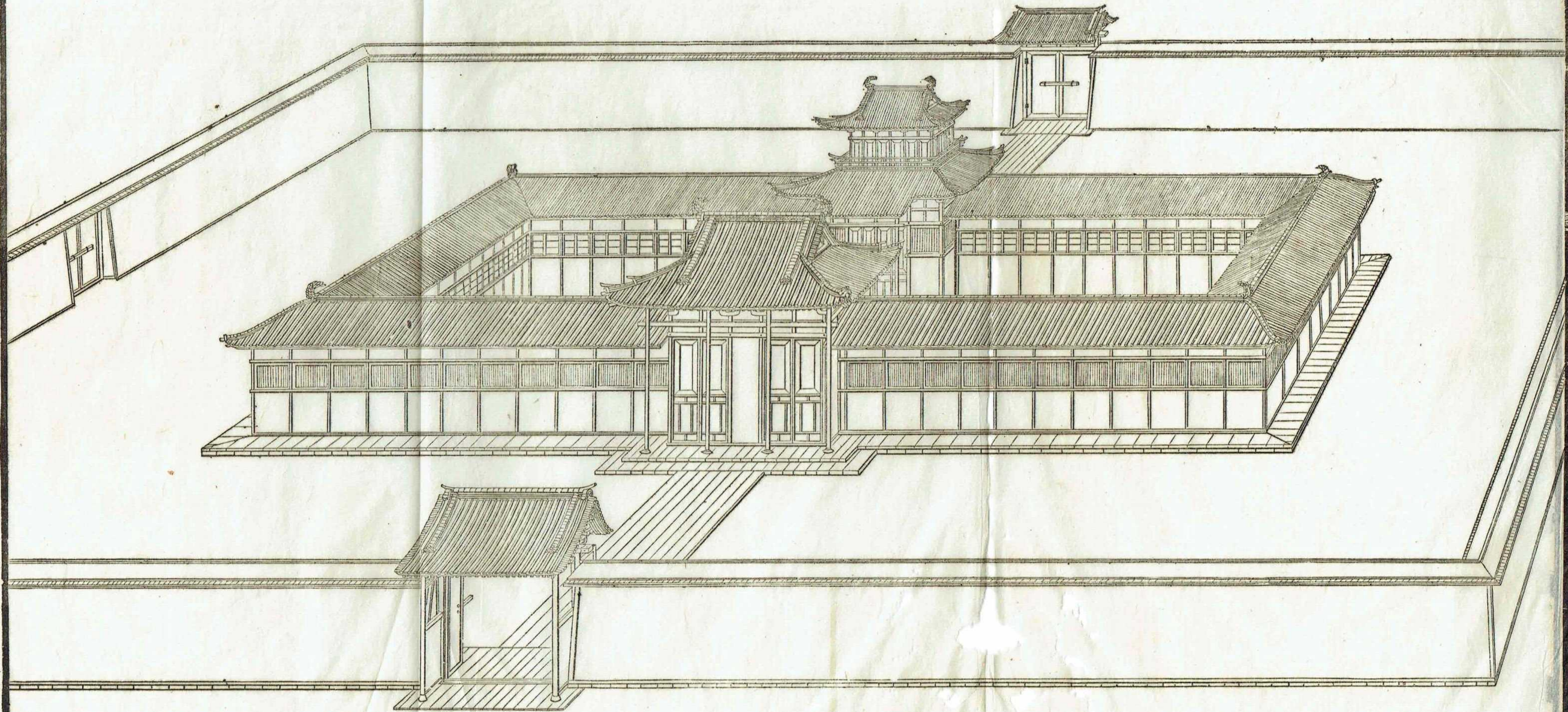
徵古館ハ時代の順序に従ひて古器物圖畫を展列し我國風俗文物の變遷を示し殊に中央室にハ神宮の御物を置き又古儀式祭典の様を見るべき圖畫を掲げんとす其建築并に物品陳列の立案略左の如し

(徵古館建物) 凡二千坪の地を劃し中に二百坪の敷地を取りて本館を建築し其周圍に事務所物置等を設け外廓にハ塙塙を繞らさんとす本館の建築ハ別圖の如く略口字形をふし中に廣濶なる内庭を設け正面を入口とし左右に矩形の廊を回らし後部の中央に敷居重閣の大室を設け其建築ハ略平安時代宮殿の様を取り地盤にハ床を設けず屋蓋にハ瓦を置き出入の口ハ扉を立つ但光線を引き火災を防んが爲内面の窓戸にハ硝子を張り壁天井等にハ白堊を施さんとす前庭にハ藪木(館内陳列) 館内の陳列ハ中央を神宮御物室とし兩大神宮別宮等の御

神寶類を陳列し壁柱には神宮の古儀祭典を徴すべき圖畫を掲ぐ又左
右の回廊の時代によりて區分し上代推古時代聖武時代桓武時代藤原
時代鎌倉時代東山時代桃山時代江戸時代等各其室を設け服飾宮室飲
食行通運搬貿易農業漁業工業美術文藝音樂遊戲儀式祭典宗教武事等
社會各般事物變化轉遷の跡を見るべき物品圖畫を陳列せんとす即別
紙の陳列圖は神宮御物室より藤原時代室の一角を見たる想像圖なり
敷樂了其周圍に事跡記牌置等が並びたれどハ斷續を懸るるより本
（繪古繪敷樂）凡二千坪の敷が廣し中二百坪の敷此が並りて本論が
へも圖畫が並びより其敷樂共の物品刺取の立案形式の映し
敷が示し概に中央室には轉官の階が置き又古繪左祭典の對が見る
繪古繪ハ轉官の階氣の並心と古器の圖畫が並りて是圖風俗文の變

繪古繪敷樂

徵古館建物圖



徵古館室內陳列圖

